

# かねだ勝年後援会 NEWS

## 衆議院予算委員会(分科会)で質問

平成22年3月1日(月) 11:00~



### コメの生産調整問題について追求!

「コメの生産調整をめぐる赤松農相の発言が、秋田県の農家の不安、怒りを招いている」とかねだ代議士は追求。

これに対し赤松農相は、「減反に強力してきた農家には感謝申し上げます。」「誤解を与えたとすれば、言の足らなさをおわびする。」などと述べました。



また、「大臣の大潟村での発言は何なのか。政策は国民の信頼が基本。生産調整に協力してきた農家が『正直者は馬鹿を見る』ことがないよう、ねぎらいの言葉、誠意ある言葉がほしかった。」さらに、「地域主権と言いながら、中央集権的なやり方に、秋田の皆さんは憤りすら感じている。」と、かねだ代議士は、大臣の誠意ある対応を求めました。

~平成22年3月1日 議事録より抜粋~

○金田勝年代議士

我が国農業は国の大もとだということを、国会議員たるもの全員がしっかりとわきまえないといけない。都会の国会議員であろうが、地方選出の国会議員であろうがいずれも同じ。我が国は古来、瑞穂の国と言われてきたように、農業そして農村が国の大もとだということ、をぜひとも認識しなければいけない。そして、産業として成り立つ農業という一面と、心のふるさととしての農業、この二つの重要なポイントを我が国の指導者たる者は全員が理解し、情熱を持って取り組んでいかなければいけない。昭和四十六年に米の生産調整が開始されて以降、一貫して需給ギャップを解消して、価格の安定を図るために生産調整を行ってきたが、赤松大臣はどのように総括をされているのか？

○赤松農林水産大臣

減反に限らず農政全体でも、自民党中心の政権の中で、私は決して無為無策に来たとは思っていない。

私どもは、減反政策についても生産数量目標ということ、で今言っているが、そういう一つの、国が定める方向なりは必要だが、しかしそれは、強制をして無理やりに全員参加ということ、はもう、やはりそういう時代ではないのではないか。それが、今回の私どもの農業政策の大転換をしようということに対する基本的な姿勢。

○金田勝年代議士

昨年十一月二十六日から、先般の一月に至る経緯について確認したい。昨年十一月二十六日、大潟村でのご挨拶で、「四十年間の政策転換の中で皆様に、ご迷惑をおかけした、大潟村の入村者も減反政策に従った者、意に反して別の道に進んだ者もいるだろうが、政権交代し時代が変わった」との発言をされている。

私は、これが今までの農政に対する大臣の言葉であったとするならば、政策というのは国民の信頼が何よりも大切であり、そしてこれから国の政策を転換してやっていくにしても、これまでの政策に従ってきた農業者が、がしろにされるような、そういうことが感じられるような大臣の発言であったとするならば、これから政府が行う施策に対しても信頼性を損なうことになってしまふ。これは非常に重要なことだ。

生産現場の農業者から見ると、国の政策に従えば「正直者は馬鹿を見る」のではないかと、あるいは国の政策と反対のことを言った方が得なのではないかと、そのような意見も、大臣のこの発言以来秋田ではずっと満ち満ちている。

このような状況に対して、これからの農政を考えると、過去のことについて仮に「意見を言うのであれば、やはり、広く一般農家あるいは減反に協力してきたすべての農家に対して温かくなされるべきではなかったか。

○赤松農林水産大臣

いわゆる猫の目農政とは言わないが、国の政策がその都度変わることによって、減反賛成派も反対派もそれに翻弄されてきた。今の農政の責任者として、今まで農政の方針が変わることによって大変「迷惑」をかけてきたということをお詫びした。

少なくとも、表向きでは文句も言わずやってきた人たちに、大変「迷惑」をかけたということ、そのような方たちに対する感謝の気持ちも、これは繰り返し言っている。別に片方だけにどうこうといったことではない。ぜひ「理解」を頂きたい。

○金田勝年代議士

ということ、お詫びの言葉を述べたとおっしゃるが、やはり、今の農業は厳しい、そういう中で農家の苦労は多く、農家の人たちは懸命に働いて、そして制度に乗って「こう」という大変な努力をしている。だから、その農家の皆さん全員に、温かいねぎらいの言葉、慈しみの言葉、誠意を持ってそのようにおっしゃって頂く、その事をもう一度確認したい。

○赤松農林水産大臣

具体的な今度の農政の大転換ということ、今まで経緯は色々あったと思うが、この秋田県における解決が全国注目の地域だった。改めて、秋田県の皆さん方に感謝を申し上げます。

○金田勝年代議士

大臣の言葉は非常に厳しい、そして県民の心を逆なでする、そういう言葉が多かった。十二月八日の時に、「もしペナルティーなるものを正しないのであれば、もう戸別所得補償の政策は秋田県には適用しない」と

言われた。これは県民としては皆、本当に農家を不安に陥れる、そういう「おどし」に聞こえた。

同時に、それを受けて、私も調査団を派遣したり、あるいは大臣に見てもらいたくて公開質問状もお出ししたりしたが、それを見ていないという返事を期限後にもらってみんながっかりしたり。また一方で、県議会では超党派で、大臣の発言に対する発言撤回の決議がされているんですね。やはり、当時の状況というのは、農家の皆さんや県民の皆さんに対して、大臣が本当に私たちの農業の実状を分かっているのではないかと、そういう不安を非常に駆り立てて与えた。

これに対して副大臣が当時、大臣の代わりにおっしゃった発言が「軽い気持ちで話したのだと思う」と言われている。同時に、秋田県選出の民主党国会議員六人の方々が皆「農林大臣には慎重に発言してもらいたい」と記者会見している。

「「こう」とは「どう」とか」と言っていると、米の配分の格差解消に対して、国の対応が、言うことを聞かないのであれば所得補償の金は出さない、さあどうする？というように、トップダウンで、秋田県に対して、県民に対して迫ったものというふうに受け止められている。

これは大変なことだ。「今の政治は地域主権」と言われるけれども、地域主権なんて「吹く風だ、冗談じゃない、今まさに中央集権の力を見せつけるのではないかと、今まさに、県民誰も思っている、本当に憤りを感じていた現状というものを、大臣に報告された方があまりいらつしやらないだろうと思うので、私からきつちりこれは申し上げておかないと。」

国の大もとである農業を愛する農林大臣であるためには、本当に農家の人たちに対する温かいねぎらいの言葉、慈しみの言葉、誠意を持ってそういう言葉をかけて頂ける大臣であってほしい、心からそれを求めたいので、反省を求めたい。

○赤松農林水産大臣

私が申し上げたのは、この制度は今までと違って強制ではない、ぜひ全員の方に入って頂きたいけれども、従えないという方は入って頂かなくても結構、でも入って頂いた方がメリットはあるのではないかと、いうことは申し上げてきた。

一方で、まじめに生産数量を守っていらつしやる方がいるにも関わらず、勝手放題つくり放題にやってきました。しかし、実は一番迷惑がかかっているのが生産数量を守ってきた人たち。減反に従ってきた人ほど、米価が下がれば大きな影響を受けて一番迷惑をこうむっている。

だからこれからは、そのように勝手放題にはつくらせない。そのためには、そういう人たちにも中に入ってもらわなければ制度は成功しないので、ペナルティーは科さない、過去は問わないというのを大原則にやってきたので、「最初からペナルティーはあるよ、おれの県だけはペナルティーかけてやるんだよ」ということを大臣として認める訳にはいかないということをお断りして申し上げてきた。

私の言の足らざる点があればお詫びをします。

○金田勝年代議士

大臣が反省をされておられるということなので、この点については、例えば県に対して国からの方針と言うのが示されていない段階で、米政策推進協議会で肅々と進めている作業も一転して元へ戻し、そして、大臣の、言ってみれば県民誰しも「おどし」としか受け止めなかった発言で、ひっくり返されたという認識がある。

これに対しては非常に言葉が足らなかつたと、今色々な形での反省の弁があつたが、そういうことをこれからは絶対にしてほしくないということをお願いしたい。

次に、生産現場では、需給調整は緩むと見ている。ところが、総理も大臣も、需給は締まると言っているが、これに対して、今不安に思っている農家が多い現状について、やはり出口対策というものをしっかりしてもらわなければいけない。

同時に、定額部分が支払われることによって、相対取引で安く買ったたかれる可能性があつたり、また、集荷円滑化対策を実施しないとされているが、では過剰米対策についてはどうするか、あるいは二兆五千億円を割り込んだ農業予算について、私は、戸別所得補償というのとは別枠でやるべきだと思ふ。なぜ別枠でできなかったのか。それを農業予算の中に入れて、二兆五千億円を割込んで、二兆四千五百億円になつて、三十四年ぶりに農業予算が少なくなつた。これで立派な予算になつただろうと言われても、とんでもないなと思つている。

だから、そのような思いを持ったときに、やはり二兆五千億円を割込んで、それで、その中に戸別所得補償対策の予算が入っているとなつた場合に、これは将来的に予算がどうなるか分からない状況の中で、やはり参加者が増えてくれば個々の配分量は減ってくるし、これから先に対する不安というのが出てくると思ふ。そういうことをしっかりと農林水産委員会で引き続き議論していくが、皆さんの方で検討して説明して頂かなければいけない。この制度があれば締まるのだと言われて、「はあ、そうですね」というような現状に今はないということだけは皆さんにお話をしなければいけないと思ふが？

○赤松農林水産大臣

去年までの例で申し上げると、確かに米はだぶつており、三十万トンから五十万トンだぶつていて。今度の場合は、大潟村の例で申し上げますと、もともと一〇〇%つくっていた人たちが、今度はほぼ半分ぐらいに生産を落としてしまう。もう一つは、今まで造反組の分を上乗せして余分につくっていた人たちも若干下がるので、そういう意味でいうと両方とも下がる。

また、今度の制度については、定額部分、変動部分のダブルで農業所得を補償している。そういう意味で、たたき売りみたいなことにはならないと思つている。

また、予算についてですが、確かにご指摘の通り、前年度比でいうと農水予算は九五・八%に減つた。

○金田勝年代議士

過剰米対策をしっかりとやる、出口対策をしっかりとやるということ、早く安心の材料としてきっちり詰めてもらわなければいけない。

さらに、今回の予算については、農林予算全体が三十四年前の水準。そして、その水準が公共事業の削減によって行われた。

しかし、その公共事業とは何であるか。農、林、水が去年は一兆円あつたのが、今年は一兆五千億円しかない。交付金用に一千五百億円用意したものをに入れても六千五百億円。

農で言えば、土地改良はカナメ。この土地改良予算を「コンクリートから人へ」の考え方で処理してもらつては困る。なぜか？ コンクリートではないからだ。土地改良予算がコンクリートだという人は、農業を分かっている人だ。土なのだ。土も人も大切なのだ。だから土である農業の構造政策をしっかりとやっていかなければいけない。その部分を言葉一つで民主党の皆さんが、「コンクリートに入れましたよ」と言つたら、これは農業のことを本当に理解していないということになる。これは絶対に補正予算を組むことになると思ふ。補正予算を組むことになることが今分かつているのだつたら、当初予算を修正しなければいけない。

このような対前年三十数%に、三分の一にした査定を何というか御存じか。新規着工もできなくなる。合意を取り付けて、物凄く苦労した上でこの土地改良の事業というのは始まる。一人一人の合意を取り付ける、そして、いつになったらこの水田が使える、農業に資する、そう考えたときに、これを本当に切つてしまえ、三分の二は要らないというのは、もうとんでもない話で、「いついつのを真空切りと言つて」。

予算査定という言葉で真空切りと言う。こつした予算編成というのは絶対にだめだ。

やはり、積み上げてどうしてもこれが必要だ、地域経済に効果があるとなるものをどの程度落とすことができるか、丁寧な議論をしたとはとても思えない。必ず補正予算に至ると思うが、補正予算は今の段階で言うわけにいかないという答弁になるでしょうが、もし補正予算を組むようなことになったら、当初予算を今のうちに変えるべき。これが私の意見である。

○赤松農林水産大臣

現在のところ、全くそのようなことは考えておらない。

○金田勝年代議士

現在のところというのがくせ者。こういう予算で農林予算が四・二％減る。そしてその中には非公共が増えたというけれども、その非公共は戸別所得補償で増えた。だから、そういう意味で今回のこの農林予算というのは、私は非常に形が悪いと思う。

林業予算もそう。林業は、路網の整備とか作業道の整備をして間伐を促進する。昔は間伐を五齢級、六齢級あたりでやってきた。今は九齢級でやっている。九齢級でも間伐。だから、どれだけ大変な事務量があるかというところに繋がる。そのような時に、路網の整備に充てる予算も減っている。公共事業予算は減っている。こういう状況で、例えば国産材を将来、成長戦略で五〇％に持っていくというのはちゃんちゃらおかしい。

私は、予算や税をしっかりと根拠のある形で積み上げて、そしてつくって頂きたい。例えば、メッセージ的に、あるいは政治利用や選挙利用の形で、予算を色々な形で左右したりしないほしい。

この思いが強いものだから、この続きは農林水産委員でやらせて頂く。

最後に、食と農と言っつのは国の財産であって、心であって、哲学であって、国の大もとだということ国民全体のコンセンサスとしてつくり上げる。仕事、これが農林大臣の仕事だと私は思っている。

政治家である以上、それは誰しもが分かっているなければいけないことであり、産業として成り立つ農業と心ふるさととしての農業、その二つの思いが必ず全ての農家に伝わるような農政をして頂きたい。本当にそう願う次第。もしそれが国の、そして国民全体のコンセンサスにならない場合は、この国は滅びると思う。

だから、そこをどんなに都会派の人が言おうが、どんなに政治的に予算をつくらうとしたり税をつくらうとしたりする人が言おうが、この農業、農村を守るといふ決意を、農林省の職員はもちろん、そのリーダーたる大臣はしっかりと持って頂きたい。そして、誠意をもって農家の人たちを慈しんで頂きたいと思う。

○赤松農水大臣

委員ご指摘のように、私自身も農林水産大臣としての誇りを持って、農と地域の再生のために全力を挙げて頑張る決意なので、委員各位のご指導をお願いします。

衆議院議員 かねだ勝年 事務所 / 自由民主党秋田県第二選挙区支部

- 能代山本・北秋田地区 〒016-0843 能代市中和1-16-2 TEL 0185-54-3000 [担当:田川・丸山(能代山本) 齋藤(北秋田)]
- 大館地区 〒017-0846 大館市常盤木町4-8 TEL 0186-42-7026 [ " :石戸谷]
- 男鹿潟上南秋地区 〒010-0201 潟上市天王字御休下7-1 TEL 018-872-2300 [ " :松崎]
- 鹿角地区 〒018-5201 鹿角市花輪字上中島63 TEL 0186-30-0170 [ " :阿部]
- 東京(国会) 〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 TEL 03-3508-7053 [ " :福原・奥山]

衆議院第二議員会館303号室

かねだ勝年ホームページ <http://www.kaneda-k.com> Eメール [info@kaneda-k.com](mailto:info@kaneda-k.com)

～ほぼ毎日のかねだの活動がご覧頂けます。

